

研究会のお知らせ

日時：2010年11月8日午後6時より

場所：新潟大学 人文学部学際交流室（総合教育研究棟 A303）

テーマ：近代的テキスト批判・史料批判の方法とその実践

— 教会法史における史料研究の現場から —

講演

Anders Winroth 氏（イェール大学歴史学部教授）

Editing Gratian's Decretum in the Nineteenth and in the Twenty-first

Centuries: From Richter and Friedberg to Now

「19世紀と21世紀におけるグラティアヌス教令集の校訂—リヒター、フリートベルクから現代まで」

コメンテーター

Peter Landau 教授（ミュンヘン大学法学部名誉教授）

趣旨

近代学問史の特徴の一つは、テキストを対象とする限り、高い文献学的水準が常に学問的営為の前提とされるようになったこと、であろう。19世紀末から20世紀初頭のヨーロッパで **Kritik**（批判）そのものが「批判」にさらされるようになった後も、この前提が崩れることはなかった。そのことは、校訂版を使わなければならない、という共通理解一つをとっても明らかであろう。しかし、校訂版とは何か、校訂版の使用とそうでないテキストの使用はどこが違うのか、そもそも **Kritik** とは何か。現在、テキストに限定した場合ですら、**Kritik** をめぐるこれらの問いの答えは決して自明ではない。

これらの問いと向き合うきっかけとして、本研究会では、教会法史料研究の専門家たちをお招きし、専ら非専門家を念頭に置いた上で、テキスト批判、史料批判という、テキストをめぐる最も基本的な営為の実践に触れることとしたい。報告者 Anders Winroth 教授は、中世教会法学の基本史料グラティアヌス教令集研究の第一人者であり、本報告においては、校訂者としての立場から、19世紀における校訂方法を検討し、新たな校訂版作製の方法、課題を検討する。コメントをいただく Peter Landau 教授は、シュテファン・クットナー中世教会法研究所の所長として中世教会法学研究を長年にわたり指導してこられ、多数の史料の校訂に携わった中世教会法史料研究の第一人者である。

連絡先：源河 達史 (tgenka@cc.niigata-u.ac.jp)